

会 議 名	パリ市 15 区への青年海外派遣事業支援業務委託 第 1 回事業候補者選考委員会
開催日時	令和 8 年 4 月 10 日（金曜日）午後 2 時から午後 3 時まで
開催場所	港区役所 3 階 会議室
委 員	明治学院大学心理学部教育発達学科教授 渋谷 恵（委員長） 文化芸術事業連携担当部長 西川 杉菜（副委員長） 戸板女子短期大学国際コミュニケーション学科教授 松井 恵美子（委員） みなと芸術センター開館準備室長 宮崎 刀史紀（委員） 教育委員会事務局学校教育部先端教育担当課長 溝口 貴裕（委員）
事 務 局	地域振興課国際化推進係
会議次第	1 開会 2 委員長・副委員長の選出について 3 選考委員会選考スケジュール（案）について 4 事業候補者募集要項（案）について 5 採点基準表（案）について 6 閉会
配付資料	〔席上配付〕 次第 資料 1 パリ市 15 区への青年海外派遣事業支援業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 資料 2 パリ市 15 区への青年海外派遣事業支援業務委託事業候補者選考委員会委員名簿 資料 3 パリ市 15 区への青年海外派遣事業支援業務委託選考委員会選考スケジュール（案） 資料 4 パリ市 15 区への青年海外派遣事業支援業務委託事業候補者募集要項（案） 別紙 1 仕様書（案） 別紙 1－2 個人情報等取扱いに関する特記事項 別紙 2 パリ市 15 区への青年海外派遣事業支援業務委託事業候補者選考基準（案） 【様式 1】 質問書 【様式 2】 参加表明書 【様式 3】 共同事業体構成書 【様式 3－2】 共同事業体協定書兼委任状 【様式 3－3】 委任状 【様式 4】 事業者概要及び業務実績 【様式 5】 業務従事予定者の経歴及び専任性 【様式 6】 業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 【様式 7】 企画提案書① 【様式 7－2】 企画提案書② 【様式 7－3】 企画提案書③ 【様式 8】 プロポーザル参加辞退届

	資料5 採点基準表（一次審査及び二次審査）（案）
会議の内容	
1 開会（省略）	
2 委員長・副委員長の選出について（省略）	
3 選考委員会選考スケジュール（案）について	
事務局より説明、委員からの質問等なし	
4 事業候補者募集要項（案）について	
A 委員	1 点目、資料4 1 ページ目の事業規模について、「事業規模を超えての提案を行った場合」とありますが、金額を超えた場合なのか、内容についてなのかを明記しておくといいです。 2 点目、金額について、昨今の情勢により価格の高騰がありますが、予算金額内で事業を実施できるのでしょうか。
事務局	1 点目について、気を付けて記載するようにいたします。 2 点目について、社会情勢の変化についても考慮した上での金額設定のため、規定した金額内に収めてもらえると考えています。
B 委員	世界情勢の影響で事業の実施自体も検討する、という状況になるかもしれませんが、事業実施の判断などの段取りはどのように考えていますか。
事務局	実地踏査に行き、直行便であれば安全に渡航することが出来ると判断したため、原則直行便を利用できるよう仕様に記載することで、安全を確保しています。実施の可否につきましては、状況を見ながら事業者とも話し合い判断します。
C 委員	実施が出来なくなった場合の、違約金などの取り決めはあるのでしょうか。
A 委員	契約約款として契約書に記載される内容のため、業者との契約締結時に出てくる内容だと思います。
D 委員	資料4 1 ページ目の事業規模について、注釈部分の文章の書き方を統一した方がよいです。
事務局	「なお」書き以降は仕様書にも記載があるため、金額として含まないものを特記し、それ以外は削除する、という形で対応します。
B 委員	今まで派遣事業を実施してきた経験から参加者同士のコミュニケーションが重要な点になると考えます。そのあたりは業者も取り入れて提案をしてくるかと思いますが、企画提案書の中である程度具体的な提示があってもよいのではないかと思います。
事務局	業者募集の際に、そのような旨を端的に伝えようと思います。
A 委員	対象者について、港区在住で縛っていると思いますが、日本国籍だけでなく海外ルーツの方も多くいるのが港区の特徴です。業者の提案内容について、日本人のみに絞った内容になっていないか、といった視点で見ることも重要です。

D 委員	参加者の募集要項部分で、年齢部分は何月何日時点で～といったような細かい記載はするのでしょうか。
事務局	応募時点で港区に住民登録があり、年齢要件に合っているかを条件としたいと考えています。
5 採点基準表（案）について	
A 委員	評価係数について、危機管理・安全対策の係数を一次審査、二次審査ともに最高係数に合わせる（一次審査の係数を9、二次審査の係数を6に設定する）方がよいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	事務局の中でも検討していた部分で、委員の皆様のご意見を伺いたいです。
A 委員	一次審査と二次審査の両方を上げれば配点に大きな影響は出ないと思いますので、いいのではないのでしょうか。
C 委員	現下の世界情勢を踏まえると重要な視点だと思いますので、最高係数に合わせて設定するのが良いのではないかと思います。
事務局	そのように対応します。
委員長	二次審査の中で、一次審査で提出した内容の補足に限りスクリーン投影を可とする規定については、このままでよろしいでしょうか。
A 委員	補足という形で新しい提案を出してくることがないよう、二次審査に上がる際に事務局から注意喚起しておいてほしいです。（あくまで補足としてスライドに投影できるということを伝えておく。）
事務局	事務局の方でも確認するようにします。
A 委員	金額の低い事業者を高得点としない場合の審査基準についても、異論ありません。
A 委員	特殊割引を謳い、最後一括で100万円割引などして帳尻を合わせてくる事業者もいるため、提案書の中に出てきたら注意が必要かと思います。
E 委員	車いすの方など、特別な対応が必要な方への対応はどう考えていますでしょうか？
事務局	受け入れたい気持ちはありつつも、現地を見る感じではバリアフリー対応が難しいです。ある程度の補助で足りるのであれば受け入れできますが、完全なケアが必要な場合は受け入れることが難しいという見解です。
B 委員	実際に応募があった場合の対応などを考える必要がありますね。
A 委員	海外修学旅行の際は介助員、看護師を付けて対応しました。また海外派遣については、「健康で協調性に富み、計画に従って規律ある行動のできるもの」という書き方で募集をしました。募集の際の表現方法はよく考える必要がありますね。
事務局	できる限り対応はしますが、合理的配慮に基づいて、範疇を超えている場合は対応できないという旨を記載します。
A 委員	事業者がノウハウを持っていることもあるので、質問して聞いてみるのもよ

	いと思います。
B 委員	業者に聞いてみるのと同時に、事務局でも表現等を考え準備しておくようにしてください。
D 委員	ビザ申請の時に通らないこともあるため、応募の際に確認してもらうようにした方がよいと思います。またビザの申請が通らないこと以上に、そのプロセスに傷つくことがあるため、配慮が必要です。
事務局	注意して進めてまいります。
6 閉会	
事務局	意見の反映表と修正資料を5月15日までに委員の皆様へ送付させていただきます。5月20日までにご確認をお願いいたします。
委員長	以上を持ちまして終了といたします。